



2026年3月19日

各 位

会 社 名 ヤマウホールディングス株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 有田 徹也
(コード番号: 5284 東証スタンダード)
問 合 せ 先
役職・氏名 取締役 倉智 清敬
経営管理部長
電 話 092-872-3301

弊社連結子会社の従業員による不正行為に関するお知らせ

弊社の連結子会社である株式会社ヤマウ（以下、「ヤマウ」という。）において、従業員による製品製造用資材の不正転売及び売却代金の着服が判明いたしました。

株主・投資家の皆様をはじめ、関係者の皆様に多大なご迷惑とご心配をおかけすることとなりましたことを深くお詫び申し上げます。

今後、弊社及びヤマウホールディングスグループ全社を挙げて、再発防止に取り組み、信頼回復に努めてまいります。

1. 事件の概要

ヤマウの従業員（男性、37歳）が、製品製造用資材を第三者へ不正に売却し、その代金を着服していたことが判明いたしました。

2026年3月上旬から社内調査を行ったところ、当該従業員は、2021年1月から2026年2月にかけて製品製造用資材を継続的に転売し、ヤマウに約120百万円の損害を与えたことが判明しております。

2. 当該従業員への処分及び法的措置

当該従業員につきましては、2026年3月17日付で懲戒解雇処分といたしました。

また、本件につきましては、既に所轄警察署に通報し、被害届の提出に向けた準備を進めております。あわせて、ヤマウが被った損害については、損害賠償請求等の民事上の法的措置を講じていく方針です。

3. 今後の対応及び再発防止策

弊社としましては、今回の事態を管理体制の不備によるものと厳粛に受け止め、以下の再発防止策を通じて内部管理体制の見直しと強化に取り組んでまいります。

（再発防止策）

① コンプライアンス研修の強化

全役職員を対象としたコンプライアンス研修を定期的 to 実施し、規範意識の一層の向上を図ります。

② チェック体制の強化

資材の発注及び入庫管理プロセスや実地棚卸の実施方法・頻度を見直し、管理体制及びチェック機能の強化を図ります。

③ 内部監査の強化

内部監査部門による監査項目を重点化し、不正の早期発見に向けたモニタリング体制の強化を図ります。

④ 内部通報制度の充実

内部通報窓口の利用促進に向けた周知徹底を行い、制度の実効性向上に取り組みます。

4.その他

本件による当期の連結業績予想への影響は軽微であり修正はございません。

以 上